

市議会9月定例会

一般会計、特別会計および企業会計
決算、一般会計補正予算などを提案

市議会9月定例会は、9月2日に招集され、22日までの21日間を会期に開催されました。

この議会には、平成19年度各会計決算の認定、条例の一部改正や平成20年度一般会計補正予算など議案35件が提案されました。その主な議案についてお知らせします。

条例等

安達地方土地開発公社定款の変更、議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正、市

税条例の一部改正、手数料条例の一部改正

関係法律の施行または一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

市営住宅設置条例の一部改正

老朽住宅5戸の用途廃止等を行うものです。

国土利用計画について

市総合計画に則して定める国土利用に関する基本的事項について、関係法律に基づき議会の議決を求めるものです。

補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれに961,

▽繰上償還による長期借入金償還元金の増額
462,193千円

国民健康保険特別会計

事業勘定において、歳入では前年度繰越金等確定、歳出では本年度後期高齢者支援金確定による補正措置であり、直営診療施設勘定においては、前年度繰越金確定および特定健診関係経費等の補正措置です。

後期高齢者医療特別会計

保険料本算定による措置および6月の政府・与党決定に基づく保険料軽減割合拡大に伴う補正措置です。

介護保険特別会計

保険事業勘定および介護サービス事業勘定とも前年度繰越金確定による補正措置です。

安達下水道事業特別会計

岩代下水道事業特別会計

マンホールポンプ等の修繕にかかる補正措置です。

下水道事業会計

マンホールポンプ等の修繕にかかる措置および平成19年度に実施した補助事業の一部について未竣工工事となったため、国・県に返還する補助金および起債の繰上償還にかかる補正措置です。

59,778千円

平成19年度決算の概要

《一般会計》 歳入25,832,176千円 歳出25,102,664千円 差引729,512千円
(翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額643,567千円)

《特別会計》 (単位：千円)

区分	国民健康保険		老人保健	介護保険		土地取得	公設地方法 卸売市場	工業団地 造成事業	地産地消 事業	佐勢ノ宮住宅 団地造成事業
	事業勘定	直営診療施設勘定		保険事業勘定	介護サービス事業勘定					
歳入	6,360,999	131,809	6,055,686	3,562,439	17,039	356,482	11,373	510,194		37,423
歳出	6,209,529	126,713	6,055,605	3,515,608	13,213	356,482	11,361	500,194		37,423
差引	151,470	5,096	81	46,831	3,826	0	12	10,000		0
区分	安達簡易 水道事業	岩代簡易 水道事業	東和簡易 水道事業	安達下水道 事業	岩代下水道 事業	茂原区 財産	田沢区 財産	石平区 財産	針道区 財産	道区
歳入	29,736	310,222	313,412	399,199	205,090	1,381	416	3,411		142
歳出	29,736	310,222	313,374	399,199	205,090	1,231	200	3,172		86
差引	0	0	38	0	0	150	216	239		56

《企業会計》 (単位：千円)

区分	収入 支出	工業団地造成事業	宅地造成事業	水道事業	下水道事業
		収益的	223,006	0	950,572
	219,262	-	902,280	636,717	
資本的	収入	-	-	336,691	283,124
	支出	-	-	677,786	463,489